

## 指定出資法人への府の人的関与の再点検について

### 【指定出資法人への府の人的関与とは】

○法人の持つ公共的な使命や、経営の悪化により府民負担が増大することがないかなどといった、役員に課せられた責務等を踏まえ、府が責任を持って府関係者を役員ポストに就任させること。

#### <これまでの経過>

- 平成21年 2月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書  
⇒役員ポストの今後の見直しの視点を提言
- 平成22年 1月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書  
⇒23法人39ポストに見直し
- 平成25年12月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書  
⇒17法人25ポスト（うち条件付き：人法人9ポスト）に見直し
- 平成28年 7月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書  
⇒16法人23ポスト（うち条件付き：6法人8ポスト）に見直し
- 平成29年 10月 大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書  
（「大阪府国際交流財団」「大阪府保健医療財団」のみ審議）  
⇒16法人23ポスト（うち条件付き：5法人7ポスト）に見直し  
※（公財）大阪府国際交流財団 について、理事長「条件付き」⇒常務理事「認められる」に見直し。
- 平成30年 10月 大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書  
（「大阪外環状鉄道株式会社」のみ審議）  
⇒引き続き、『条件付きで認められる』との意見  
16法人23ポスト（うち条件付き：5法人7ポスト）に変化はなし

#### <再点検の視点>

- ◆法人の役割の変化に伴い「法人が抱える課題」や「役員に課せられた責務」を確認し、府の人的関与の継続の要否について、検証を行う。

| 平成21年12月<br>(見直し前) | 平成22年1月<br>(見直し結果) | 平成25年12月<br>(再点検結果) | 平成28年7月<br>(再点検結果) |
|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 27法人59ポスト          | 23法人39ポスト          | 17法人25ポスト           | 16法人23ポスト          |